

大雨・台風シーズン前に もう一度 防災マップの確認を

昨年5月に全戸配布した「防災マップ」はありますか。これからの時期は、大雨や台風により土砂災害や洪水が発生する恐れがあります。防災マップを見直し、しっかりと災害に備えましょう。防災マップは

市のホームページ(ページ番号:94177584)で確認することができます。

問 地域防災支援課(0798・35・3092)

自宅周辺の危険箇所・避難ルート、避難所等を確認しましょう

土砂災害警戒区域、武庫川・有馬川の洪水浸水想定区域は防災マップの6・7ページに掲載しています。

土砂災害警戒区域の最新情報は、県CGハザードマップ(<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>)でも確認することができます。



避難を判断する情報

市は、災害が発生または予想される場合に、避難を助ける情報として、下表のとおり避難勧告等の避難情報を発令します。

警戒レベル	気象庁が発表		市が発令		
	警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
避難情報	—	—	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告 避難指示(緊急)	災害発生
皆さんの行動	災害への心構え	避難行動の確認	高齢者等は避難	全員避難	命を守る行動を

情報収集手段を確認しましょう

災害発生の危険が高まった時や災害発生時には、さまざまな方法で情報が発信されます。大切な情報を自ら入手できるよう、普段から確認しておきましょう。



西宮市ホームページ (<https://www.nishi.or.jp/>)
防災・災害情報を随時掲載しています



にしのみや防災ネット(メール) **要事前登録**
災害時に緊急情報(避難所開設情報など)を配信



緊急告知ラジオ(さくら FM 78.7MHz)
緊急時に自動で電源が入り、防災・避難情報等を放送

Facebook Twitter LINE

【ページ名】西宮市役所 【アカウント名】nishinomiya_shi 【アカウント名/ID】西宮市 / @miyakko

新型コロナウイルス感染症の拡大を避けるために

正しい避難の選択を

「避難」とは、「難」を「避」けることです。市が開設する避難所へ避難することだけが避難ではありません。安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。また、安全な親戚や知人宅に避難することも有効な避難方法です。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されている状況では、感染リスクを避けるために在宅避難ができるよう、自宅が安全な場所かどうかを「防災マップ」で確認するなど、自宅での備えを万全にしておきましょう。

また、避難所へ避難する場合は、マスク(布マスクも可)・体温計・スリッパを加えて持参していただくとともに、事前の検温等にご協力をお願いします。



今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、これまで大雨・台風時に開設していた避難所の一部を変更します。詳しくは、本紙6月10日号でお知らせします。

自宅での備えを確認しましょう

災害発生から数日は、普段どおりに買い物ができないことが予想されますので、自分や家族の生活必需品を日頃から十分準備しておくことで安心です。



- 非常用備蓄品の確認
 - 7日以上以上の食料、飲料水 ■トイレ用品、毛布・寝袋など ■燃料
 - ※救急用品や医薬品など、家族構成によって必要なものも忘れずに
 - 飛ばされそうな物がないかの確認、土のう袋の準備など
 - 土のう袋の無償配布…災害対策課(市役所本庁舎6階)、各支所・市民サービスセンター・消防署 ※袋のみ配布。1世帯10枚まで
- ⚠️ マンション・ビルでの停電による断水については本紙4面で確認を

ペット(動物)の防災準備を確認しましょう

災害時、ペットを守るためには飼い主や家族の安全確保が第一です。その上で、ペットと安全に避難するために、次のことを準備しておきましょう。

- 鑑札や写真、マイクロチップで迷子に備える
- ペットフードや水、トイレ用品を用意
- 避難所ではペットケージ、リード等を使用

※防災マップの避難所一覧には、ペット利用についても記載しています

文教住宅都市らしいまちなみの保全と創造を目指して

関西学院周辺を 景観地区に指定



市は、豊かな自然環境や歴史的背景などの恵まれた景観資源を生かした都市景観を「まもり、つくり、そだてる」ため、景観行政に取り組んできました。

その一つとして、6月1日、関西学院西宮上ヶ原キャンパスとその周辺地区を市内で初となる景観地区として指定し、その景観の維持・継承を図ることとしました(=右地図参照)。同地区は、関西学院西宮上ヶ原キャンパスの統一された美しい建築物群や、学園花通りから正門、中央広場空間、時計台、甲山を見通す眺望など市を代表する景観を有し、周辺の緑豊かで閑静な住宅地と一体となって「文教住宅都市にしのみや」らしいまちなみを形成しています。景観地区について詳しくは、市のホームページ(ページ番号:33896464)をご覧ください。

問 都市デザイン課(0798・35・3526)



景観地区とは

市街地の良好な景観の形成を図るため、都市計画として定める地区で、積極的に良好な景観の保全・形成に取り組む必要があると判断された地区のこと。建築物や工作物のデザインや色彩などの形態、意匠や高さ等の制限、緑化や造成等の開発行為等の基準が定められます。景観地区で一定の行為を行う場合は、実施前に認定や許可を受けなければなりません。